

どの道が遍路道なのか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 昨年は四国霊場開創1200年ということで例年より多くのお遍路さんが四国を訪れたようです。多くのメディアで四国遍路を取り上げていただいたことも影響があったと思っています。一過性でなく多くの方が四国遍路に関心を持っていたければ「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産に登録する運動にも励みになることでしょう。

この運動を推進している「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会では、今後は歩き遍路のための道路標識を整備していこうということになりました。

四国4県が協力し、統一したデザインで順次標識を設置していきます。既に高知県では設置が始まっています。実際に歩き遍路をした方の撮影した写真を示します。



▲青龍寺を案内する標識

2 江戸時代に出版された真念の『四国偏禮道指南(しこくへんろみちるべ)』も標識ではありませんが、今でいう遍路のガイドブックであり、遍路が庶民の

間に普及するのに大いに貢献したということです。

遍路は元々修行だったのだから過度の道案内はよくないとの意見もありますが、それなりの道案内は必要と思います。昔ながらの石柱や丁石、道案内シールなどがお遍路さんを導いてきました。残念なことです、道案内シールが景観を損ねているとの指摘もあります。

このような背景を受けて、歩き遍路をするときに道を間違えないように道案内の標識を整備することになりました。写真でもお分かりのように近くの霊場寺院までの距離を書いています。実はこの距離を決めるのが意外と難しいのです。

3 遍路道のルートが決まれば距離はInternetの地図を利用して計測することもできます。しかしルートを決めることがそれほど簡単ではないのです。山の中などで昔ながらの遍路道が保存されているところは良いのですが、市街地や新しく道路が整備されてきたところではお遍路さんもより便利で歩きやすい道歩くようになります。

以前はあちらを歩いていたのだけれど、現在のお遍路さんはこちらの道を歩いているというようなことがあちこちで起こっています。複数のルートがあると標識から次の霊場寺院までルートによって距離が異なりどの距離を示すかが問題になってきます。

どの道が遍路道なのか？永遠の課題かもしれませぬ。

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催

本会は1月20日、高松国際ホテルにおいて、小企業者組織化特別講習会を開催し、県内の小企業者組合役職員や経営者ら120名が出席しました。

講師には、経済評論家の岩本沙弓氏をお迎えし、「2015年消費税から考える日本経済」と題し、消費税増税からみた実質経済の重要性や日本財政再建についてご講演いただきました。



▲講演会の様子



▲講演する岩本沙弓氏

中央会だより 2

新春交流会を開催

本会は1月20日、高松国際ホテルにおいて新春交流会を開催し会員等120名が出席しました。

はじめに、本会国東照正会長が「昨年は、いわゆる『三本の矢』の経済政策効果により、景気は緩やかな回復基調にありましたが、4月の消費税率引き上げに伴う反動減、円安による仕入れ価格やエネルギーコストの上昇等により、収益状況が低い中小企業にとっては厳しい一年でした。このような中で、本年におきましても、中小企業団体唯一・専門の支援機関として、その使命を十分に果たすべく、中小企業並びに中小企業連携組織のニーズを的確に把握しながら地域産業の支援などの諸事業を国・県等との緊密な連携のもと、心あらたに全力を尽くしてまいり所存です」と挨拶しました。

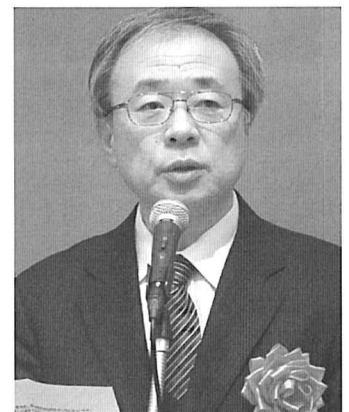
来賓を代表して、四国経済産業局・産業部長藤澤清隆様、香川県副知事天雲俊夫様、香川県議会・議長宮本欣貞様、高松市長大西秀人様から挨拶をいただいた後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長堤三様の発声により乾杯を行い、多数のご来賓出席のもと和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲新春交流会の様子



▲主催者挨拶の国東会長



▲来賓挨拶の藤澤四国経済産業局産業部長

平成27年度「中小企業活路開拓調査・実現化事業」について [予告]

～全国中小企業団体中央会・組合等の中小企業連携組織に対する補助事業～

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓をはじめとする単独では解決困難な諸テーマについて、組合等の中小企業連携グループが実施主体となり、これを改善するための共同の取組みに対して支援する「中小企業活路開拓調査・実現化事業」の27年度募集を、2月上旬（予定）より開始します。

現在、公募に向けて調整中です。公募が開始しましたら、全国中央会ホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）に掲載されますので、正式な公募の内容につきましては、そちらをご参照ください。

1. 募集する補助事業の概要等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

1) 事業の概要（予定）

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等又は販路拡大等のために国内外の展示会等に出展する事業に対し支援を行います。

2) 補助金額等（予定）

①中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業を除く。）

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）11,588千円 （下限）1,000千円

②展示会等出展事業

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）1,200千円

3) 募集数（予定） 35組合等

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

1) 事業の概要（予定）

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等の調査研究を行う事業（基本計画策定事業）や、組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する開発及びこれらシステムの普及のための事業（情報システム構築事業）に対し支援を行います。

2) 補助金額等（予定）

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 （上限）11,588千円（下限）1,000千円

3) 募集数（予定） 20組合等

2. 今後の主な日程・事業実施期間



左記の日程は予定ですので、変更する場合があります。
詳細は本会
TEL:087-851-8311
までお問い合わせください。

ミャンマー視察記

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、平成26年11月26日(水)～30日(日)、ミャンマー連邦共和国への視察研修を実施しました。

現地送り出し機関及び企業を見学することにより、今後の技能実習生の受入れの方針等について検討することを目的に実施した今回の研修には、楠井芳則協議会会長を始め、4名が参加しました。

東南アジアに位置するミャンマー連邦共和国は、ネピドーを首都とする多民族国家。面積は68万平方キロメートル(日本の約1.8倍)、人口約5,000万人です。

2011年に旧軍事政権から民政移管を果たし、テイン・セイン政権のもと、民主化が進められています。政府による経済自由化・対外開放政策に加え、豊富な天然資源や、アジア新興市場経済への近接性も相まって、日本のみならず、世界からも注目を集めています。

初日26日は高松より成田空港へ移動。

27日に成田空港から全日空NH913便にて8時間のフライトを経て、ヤンゴン国際空港へ到着しました。(日本との時差は2時間半、以下現地時刻)

乾季とはいえさすが熱帯気候、空港に着いた途端、湿気をもったムワツとする暑さに「ミャンマーに来た」と実感させられました。

ここで、現地送り出し機関・MYANMAR KENTOKU(ミャンマー研徳・以下研徳)の藤井氏と合流、宿泊先ホテルESTAへ。

旧首都ヤンゴンは、ミャンマー最大都市であり、現在もミャンマー経済の要・中心として発展しています。しかし、車窓から見る市街地は大変薄暗いものでした。藤井氏によると、ミャンマー国内は絶対的な電力不足のため停電が非常に多く、2～3時間の停電は日常茶飯事、6時間以上続く場合もあるとのことでした。また、走行する車のほとんどが日本車(TOYOTA製中古車が9割)なのも印象的でした。

本格的視察スタートとなった28日、ホテルにて朝食を取った後、研徳へと移動。2013年に設立された研徳はミャンマー政府認定の送り出し機関として、ミャンマー人技能実習生の送り出し業務全般を行っています。



▲現地ホテルESTA前にて

研徳は、建設、プラスチック、機械加工、農業、水産加工、縫製、食品製造加工、車部品、鉄工を対象業種としています。担当者の方によると、今後15年ほどの送り出しは可能とのことでした。

また、技能実習生の募集方法から人選、出国前のトレーニング、入国後の管理についても直接お伺いし、実際にトレーニングセンターも見学しました。

午後からは、市内の縫製工場を視察。ASEAN諸国の中でも工賃が低いミャンマーは、縫製業を始めとする労働集約型産業において外資系企業の進出が進んでいたものの、2000年代初頭の欧米による経済制裁による低迷。しかし、最近では復調傾向にあり、海外に向けた様々な縫製品が、日系、韓国系企業、



▲縫製工場の様子

ミャンマー企業の工場によって生産・輸出されています。

ミシンがずらっと並んだ工場内では、従業員が、生地のカット、縫製、折り畳み、梱包と完全分業で作業に従事していました。

29日の午前中はヤンゴン近郊の水産加工施設を見学しました。

ミャンマーから日本への水産物輸出はエビが有名ですが、ミャンマー近海には豊富な魚類が生息しており、ミャンマーでの水産物加工に対する期待は年々高まっています。

工場内は清潔で従業員がそれぞれの作業に集中して取り組んでいましたが、冷蔵庫・冷凍庫の管理など、ここでも停電対応に苦慮されている様子が見受けられました。

その後、ヤンゴン国際空港へ移動し、NH914便にて出国。機中泊の後、成田空港へ到着、5日間の視察研修を終えました。

新興国の未来ある若者を実習生として日本に受入れ、技術を修得させ母国の発展に寄与させる「技能実習制度」について、受け入れる組合側も姿勢を正し、適正な管理体制での運営を行うことの重要性を肌で感じる事ができました。

末筆になりましたが、今回の視察研修にあたりMYANMAR KENTOKU藤井泰輔様を始め、ご協力いただいた方々に感謝申し上げます。

(総務企画部長 丸山市朗)



▲出国前のトレーニング



▲縫製工場を見学

お知らせ 1

防犯カメラの適正な運用について

商業施設や金融機関などに設置されている防犯カメラは、犯罪防止や事件解決に役立つ有用なもの。しかし「撮影された自分の画像が適切に利用されるのでは」と不安を感じることもあるかもしれません。

県は防犯カメラの有用性とプライバシー保護の調和を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定しました。

ガイドラインは

- ・ 犯罪防止を目的に設置されている
- ・ 不特定かつ多数の人が利用する施設や場所に継続的に配置されている
- ・ 画像を記録媒体に保存する機能があるカメラが対象

設置目的の設定と目的外利用の禁止、管理責任者などの指定、撮影された画像の閲覧・提供の制限、苦情や問い合わせへの対応などの項目について配慮すべき事項を定めています。

防犯カメラの設置者は、ガイドラインに基づいて設置目的や運用形態に合わせた設置・運用容量を定めましょう。

ガイドラインの詳細は県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

香川県くらし安全安心課 TEL: 087-832-3233

お知らせ 2

オープンプラザミーティングのご案内 ～中央労働委員会～

誰もが参加でき、意見を述べることのできる 労働紛争事例研究会

参加無料

日時：平成27年2月20日（金）13時30分～15時00分

会場：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階「アイホール」
（高松市サンポート3-33）

定員：定員60名（先着順）

お申込及びお問い合わせは

中央労働委員会事務局 四国地方事務所

TEL：087-851-8117

原油価格下落の好影響が一部で見られるものの 2014年12月 収益環境の改善には至らず

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-19.2ポイントで前月調査の-37.5ポイントから18.3ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-17.1ポイントで前月調査の-16.7ポイントから0.4ポイントの悪化、収益DI値は-17ポイントで前月調査の-27.1ポイントから10.1ポイントの改善となった。原油価格の下落が続いていることで一部の業種では好影響が見られるが、一方で、原材料費、電力料金や人件費の上昇等によるコストの増加によって、収益環境の改善には至っていないとの報告が多い。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
	その他								
非 製 造 業	卸売業						—		
	小売業						—		
	商店街						—		
	サービス業		—				—		
	建設業		—				—		
	運輸業		—				—		
	その他		—				—		
DI値(当月)	-17.1	0	6.4	0	-17	-17	16	4.3	-19.2
DI値(前月)	-16.7	-5.6	-4.1	-4.2	-27.1	-20.9	0	2.1	-37.5

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は前年同月比92.7%。(調理食品)
- 異物混入による回収が報道されたことで風評被害などが心配されたが、今のところそれほど影響は見られない。しかし、工場の老朽化による異物混入対策や以前より注目されているフードディフェンスの対応による改修などが大きな経営課題になってきている。(冷凍食品)
- 26年4月の消費税増税に伴う消費動向の低迷が年末まで影響していると推測される。組合員の売上状況は依然として減少傾向が続いているものと思われる。当組合についても4月～12月の生揚出荷数量は前年同期比で92%となっている。平成27年1月～3月の出荷推移が前年並みと仮定すれば、3月期決算は相当厳しいものとなることが予測される。(醤油)

【繊維・同製品】

- 11月の暖冬も12月初旬からの寒波により売上も回復傾向にあるが円安による輸入コストの増大も売価に反映できず、厳しい経営環境にある。(手袋)

【木材・木製品】

- 製材、市場、プレカットとも昨年は全国的に原木不足で価格の上昇があったが今年は通常であった。(製材)
- 住宅着工数の減少が止まらず、円安による影響を価格転嫁することも難しく、業況は依然として厳しい。(木材)

【印刷】

- 売上面は前年実績をやや下回るものの、収益面では大きな変動はなく推移。翌月への持ち越しも無く、極めて弱含みのまま年末を終えた。コスト面では紙メーカーが一斉に来年3～4月に紙価格の値上げを表明。印刷業界への影響は時期を待ちたい。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 売上増となっているが、大型物件によるところが大きく、公共土木の減少傾向が懸念される。市況は改善傾向で若干動きがあるが高松地域の改善が急務と思われる。(生コンクリート)
- 前年同月は消費税増税の影響があり、比較は出来ないが例年の12月と比べるとあまり変化は無い。ただ、新年に入ってからの受注が入っていないため今後の動きに不安がある。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 政権交代から2年、業界の全体的景況は好転しているものの、とどまることを知らぬ円安は原材料高に直結しており、加えて電気料金も懸念要因である。原油安になったとはいえ、燃料が激安とはいえず、コスト管理を各社で徹底しているところである。(鍍金)

【一般機器】

- 前月に続き操業度においては建設用クレーン製造及び関連企業は時間外作業により納期を維持している。雇用の面においては人手不足が生じており、非正規労働者、外国人技能実習生等の受入を進めている。造船関連工業である船用エンジン製造、エンジン部品加工、液化ガス用高圧タンク製造は円安による造船業の建造量急増により2017年までの仕事量が確保された。ただし、船価の上昇は見られず低価格で利益には繋がっていない。建設用鉄骨加工は消費税の駆け込み受注後の需要回復が予想より悪く、昨年に比べ仕事量は減少し、輸入原材料、資材価格上昇の影響から前年同期に比べ売上、収益共に減少している。フェンス製造及び鉄工は代替エネルギーである太陽光発電等に関連する工事が増加しており、一部の企業ではフル生産で納期に対応している状況である。(一般産業用機械装置)

【輸送用機器】

- 仕事量が増え、残業や休日出勤等が多くなっており、来年も忙しくなりそうです。(造船)

【その他製造業】

- 景況は一進一退。地域によっては良いところもあるが前年より悪いところもある。総じて関東地方は良く、近畿地方はよくない。(漆器)
- 12月の業況は前月後半からの落ち込みから上がることも無く、年末に向けて盛り上がりなく終わってしまいました。例年年末は売上が落ち込みますが月中頃のピークがありませんでした。(綿寝具)

【小売業】

- 12月の物販業者は例年以上に不景気でした。(各種商品)
- 入荷量不足が続く、高値推移で終了した。(青果物)
- 原油価格の引き下げにより、12月に入り卸売価格、小売価格とも値下げにて推進中。今後とも引き続き値下がり傾向が続くようである。販売量は微減状況が続いているが組合員の収支は最悪期を脱しているようである。(石油)
- 前年同月と比較すると売上高で10～15%ダウン、売値も大きく低下した。年末商戦を期待したが不調で終わった。商品別に見るとテレビは台数が大きくダウンするも、4Kテレビのウエイトが上がったため売上価格総計では10%のダウン。冷蔵庫、洗濯機、エアコンは軒並みダウンでこの状況は27年上期も続くと考えている。(電機)

【商店街】

- 消費税増税は先延ばしとなったが、すぐに消費マインドが回復する状況にはない。隣の岡山駅前の大型ショッピングモールの誕生も週末を中心に売上へのダメージを感じさせる。今年はインバウンドの需要をしっかりと取り込んでいく努力も必要となると考えている。(高松市)
- 12月前半は衆議院議員選挙もあり飲食店が大きく悪影響を受けたようです。後半も商店街としての年末イベントも無く年々寂しくなるばかりです。年末だというのに普段と変わらない有様です。百貨店や隣接する商店街人通りは多く、格差が広がっていると感じます。(高松市)
- 12月の忙しさという実感が全く無い師走商戦だった。新聞等で消費が活況と報道されているが、組合員からは間違っているのではとの指摘がある。(丸亀市)

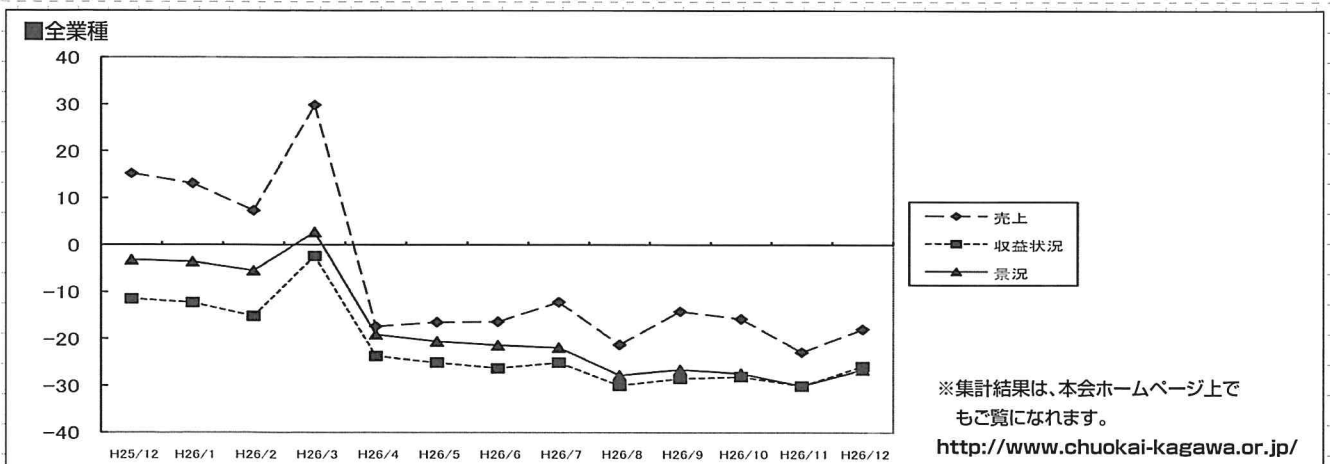
【サービス業】

- 年末の仕事量は例年他の月より多いようだが、織り込み済みということで大きな変化はない。(ディスプレイ)
- 12月の売上は対前年比で横這いで推移した。ただ、昨年は低単価の顧客を大量に宿泊させており、収益は好転しているだろうと思われる。(旅館)
- オーバーストア、他業種からの参入による低価格競争、来店サイクルの長期化の悪循環から所得増が消費に繋がる好循環にできるよう期待。(美容)

【運輸業】

- 平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う運賃改定により運送収入、輸送人員の減少が続いており厳しい経営環境にある。高止まりしている燃料価格も円安の影響で下げ幅は小さい。高松市の助成による電車・バス乗り継ぎの100円割り引き、電車・バス半額の「ゴールドruCa」の発行、高松赤十字病院の無料バスなどがタクシーの輸送人員の減少に拍車をかけている。また、乗務員の人手不足も深刻である。(タクシー)
- 平成26年11月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は28.1%増、対前月比では4.9%に減となった。また、11月分利用車輦数の対前年同月比は6.5%増となった。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限(米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満)【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金(固定金利型)	6億円	特別利率③(上限3%) ただし、6年目以降は基準金利+0.2%(上限3%)	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金(固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特設工率	4億円	設備 20年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化対応資金	7億2千万円	基準利率 ^(※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5%(上限3.5%) 基準利率+1.0%(上限3.5%)	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率(上限3%) 特別利率①②③(上限3%)	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率(上限3.5%) 特別利率①③(上限3.5%)	4億円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.5%引下げ~~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.30%~2.60%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.20%~2.20%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(0.90%~1.90%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.30%~2.80%) 特別利率A(0.90%~2.40%) 特別利率C(0.40%~1.90%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成27年1月15日現在です ※お申し込み、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様の希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

組合運営Q&A

役員の数について

中協法第35条第6項に「理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、3ヶ月以内に補充しなければならない」となっているが、

- (1) 定数とは何を指すのか。
- (2) 本会の定款変更案では役員の数及び選任について「本会の役員は理事25人以上30人以内、監事3人又は4人とする。」としてあるが、この場合上限の理事30名の3分の1つまり10人まで欠けても補充選挙しなくてもよいと解しているが如何、但し25人と下限を決めているのでこの場合は5人まで欠けて25人になっても補充選挙の必要はないか。次に監事の場合上限4人の3分の1つまり1人を欠けても補充選挙の必要はないか。
- (3) 法定数とは何か。この場合25人と解してよろしいか。

- (1) 定数については従前は確定数をもって定めることとしたのであるが、役員死亡等により欠員を生じた場合に、その都度選出することは、事実上不便を生じることが多く、実感にそぐわない点もあるので「何人以上何人以内」を定数としている。
- (2) 役員候補の場合における取扱いについては、中小企業庁では定款に記載した下限を基準とすることすることとしているので、設例の場合25人の3分の1以上、即ち9人が欠け16人になった場合に補充選挙の必要が生じてくることになる。
監事の場合も同様に下限の3人の3分の1以上が欠けた場合に補充義務が生ずることになる。
- (3) 上述の趣旨から「何人以上何人以内」を法定数といい、設例の場合は「25人以上30人以内」が法定数であって、下限の25人をもって法定数とはいわない。

中小企業大学校 研修の御案内

タイトル **ネクストリーダーのための経営力向上策**

- 日 時 平成27年2月25日(水)～2月27日(金)【3日間】
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))、
管理者(課長クラス)
- 受 講 料 31,000円(税込)
- 定 員 30名
- 特 色 ①ネクストリーダー自身の行動特性や思考特性の強みがわかります。
②ネクストリーダーに必要な資質や知識が学べます。
③ネクストリーダーとして示すべき自社の戦略・方向性を立案します。
- 講 師 株式会社後継者BC研究所 代表取締役 大島 康義

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085623.html>

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部 中小企業大学校関西校 兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL.0790-22-5931

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L・スコット 神崎朗子:訳	大和書房/1,512円
2	21世紀の資本	トマ・ピケティ 山形浩生・守岡桜 森本正史:訳	みすず書房/5,940円
3	サラバ!(上)(下)	西 加奈子	小学館/各1,728円
4	意外と知らない香川県の歴史を読み解く! 香川「地理・地名・地図」の謎	北山 健一郎	実業之日本社/864円
5	日本人のためのピケティ入門	池田 信夫	東洋経済新報社/864円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）

